

東京商工会議所検定試験 名称使用・過去問題使用・書籍転載 使用条件

東京商工会議所検定試験（以下、東商検定）の名称は商標登録を受けております。また、東商検定の過去問題および書籍は、すべて当所の著作物となっており、無断で使用することはご遠慮いただいております。東商検定の名称使用・過去問題使用・東商検定関連書籍の転載（以下、名称等使用）にあたっては、以下の条件にすべて同意いただいているものといたします。なお、本使用条件は予告なく変更することがあります。

名称使用・過去問題使用・書籍転載 共通

1. 東商検定の名称等使用において、対象となる検定試験は以下のとおりです。

- (1) 「カラーコーディネーター検定試験」
- (2) 「ビジネス実務法務検定試験」
- (3) 「福祉住環境コーディネーター検定試験」
- (4) 「BATIC（国際会計検定）」
- (5) 「環境社会検定試験（eco 検定）」
- (6) 「ビジネスマネジャー検定試験」 ※書籍転載を除く

2. 名称等使用は、書籍等の印刷物及び電子媒体、映像用記憶媒体への転載使用に限定いたします。

- (1) 書籍等の印刷物とは、一般書籍、雑誌、新聞、チラシ、カタログ、パンフレット等の紙媒体を指します。
- (2) 電子媒体とは、インターネットやマルチメディア、アプリケーションソフト等を指します。なお、インターネット等を利用した教育システム（eラーニングやアプリケーションプログラム）も、電子媒体といたします。
- (3) 映像用記録媒体とは、DVDやブルーレイディスク等を指します。

3. 名称等使用にあたっては、所定の申請書を提出し、当所の許可を受けることが必要です。

4. 名称等使用にあたっては、以下の項目を全て遵守いただくようお願いいたします。

- (1) 申請者の事業において、当所および各地商工会議所の主催、監修、認定等と誤認される、もしくはそのおそれのある表示をしない。
- (2) 申請者が印刷物を制作する場合、これに係る原稿または印刷物を事前（発行日前）に当所に提出する。ただし、各地商工会議所はこの限りではない。
- (3) 問題使用に際し模範解答を作成する場合、「解答例は申請者の作成」である旨を明記する。
- (4) 書籍等の転載使用について、その出典を明記する。
- (5) 当所発行の書籍等を無断で複写複製してはならない。
- (6) 問題使用を許可された者は、その問題を他の者に転売してはならない。
- (7) 書籍等への転載使用を許可された者は、当所の許可を取らずに他の者に転載を許可してはならない。

い。

- (8) 著作権法等の法令に従って使用する。
- (9) 当所ならびに問題・書籍関係者の名誉や品位を損ねるような使用をしない。
- (10) フリーペーパーへの問題使用・書籍等転載使用については、当該冊子全体の頁数のおおむね5%以下（例）20ページの冊子で1ページ）とする。
- (11) 電子書籍、ホームページ、ソーシャルメディア（SNS、ブログ、掲示版等）、社内LAN（ローカル・エリア・ネットワーク）への問題使用・書籍等転載使用については、当所が認めた場合を除き、原則として許可しない。ただし、当所が検定試験普及の目的で別途提供するサンプル問題のみ使用可能とする。
- (12) 問題・書籍等の内容を修正して使用することは、当所が認めた場合を除き、原則として許可しない。
- (13) 上記に定めた内容以外の使用については、事前に使用内容を確認したうえで、都度使用の可否を判断するものとする。

5. 名称等使用の許可を受けた者は、許可に係る媒体（出版物等）の完成品および使用状況が確認できるものを1部、速やかに提出してください。

6. 次の各号のいずれかに該当するときは、名称等の使用の許可を取り消すことができます。

- (1) 名称等使用者がこの使用条件に違反したとき。
- (2) 名称等使用者が偽りその他の手段により名称等の使用の許可を受けたとき。
- (3) その他当該名称等の使用継続が不相当であると認めるとき。

名称使用の条件

1. 東商検定の名称使用にあたっては、名称の右肩部分に「®」の記号を付してください。書籍等の出版物の場合は、その奥付に、パンフレット及びカタログ、チラシ、新聞等の紙媒体であれば、その媒体のいずれかの部位に、以下の記載例のとおり明記してください。

・記載例：「〇〇検定試験®は東京商工会議所の登録商標です」

2. 東商検定の名称使用を行う媒体が、インターネット・マルチメディア等の電子媒体及びDVD等の映像用記憶媒体の場合は、その媒体を使用する、または閲覧する者に、東商検定が当所に商標権が存することを明記してください。

3. 東商検定の名称は一切の変更を加えず、いかなる文字、図形その他の表示を結合させないでください。

4. 東商検定の名称をテレビ・ラジオ等の公共放送で使用する場合は、事前にご相談ください。

問題使用の条件

1. 東商検定の問題使用にあたっては、名称使用の許可を受けていることが必要です。

2. 東商検定の問題使用にあたっては、所定の使用料をご負担いただいております。（「カラーコ

「コーディネーター検定試験」のカラーチャートは使用料が異なりますので、お問い合わせください。）

(1) 書籍等の印刷物の場合

- ・印刷物の種類ごと、試験回数ごと、級(BATICの場合は Subject)ごとに以下のとおりです。再版、追加申請する場合も同額です。

| | |
|---------|--------------|
| 商工会議所会員 | 21,600円(税込) |
| 非会員 | 162,000円(税込) |

(2) 電子媒体または映像用記憶媒体の場合

- ・電子媒体または映像用記憶媒体の場合は、不特定多数の者が試験問題を安易に複製できないような仕組みを施すことが条件となります。
- ・媒体の種類ごと、試験回数ごと、級(BATICの場合は Subject)ごとに以下のとおりです。再制作、追加申請する場合も同額です。

| | |
|---------|--------------|
| 商工会議所会員 | 21,600円(税込) |
| 非会員 | 162,000円(税込) |

3. 試験問題に使用されている写真、イラスト、図面等のうち、東商が著作権を保有していないものについては、申請者が別途著作権者の承諾を得ることが条件となります。

4. 過去問題は、出題された当時の過去問題そのものであり、誤植等があった場合も、そのままの状態でお渡ししています。また、過去問題は、当時の法令・社会情勢等に基づいて出題されています。ご使用に際しては充分ご留意いただきますようお願いいたします。なお、模範解答は合格発表時に当所ホームページで公表されます。(ただし、ビジネス実務法務検定試験®1級、福祉住環境コーディネーター検定試験®1級記述式を除く)

東京商工会議所検定試験情報 <http://www.kentei.org/>

書籍転載の条件について

1. 東商検定関連書籍(公式テキスト等)の転載使用にあたっては、名称使用の許可を受けている必要があります。
2. 東商検定関連書籍の転載使用にあたっては、所定の使用料をご負担いただいております。(「カラーコーディネーター検定試験」書籍のカラーチャートは使用料が異なりますので、お問い合わせください。)

(1) 書籍等の印刷物の場合

- ・原則として1頁または1部分につき、以下のとおりです。再版、追加申請する場合も同額です。

| | |
|---------|--------------|
| 商工会議所会員 | 21,600円(税込) |
| 非会員 | 162,000円(税込) |

(2) 電子媒体または映像用記憶媒体の場合

- ・電子媒体または映像用記憶媒体の場合は、不特定多数の者が試験問題を安易に複製できないような仕組みを施すことが条件となります。
- ・原則として1頁または1部分につき、以下のとおりです。再制作、追加申請する場合も同額です。

| | |
|---------|-------------|
| 商工会議所会員 | 21,600円(税込) |
|---------|-------------|

| | |
|-----|--------------|
| 非会員 | 162,000円(税込) |
|-----|--------------|

3. 試験問題に使用されている写真、イラスト、図面等のうち、東商が著作権を保有していないものについては、申請者が別途著作権者の承諾を得ることが条件となります。
4. 「BATIC subject 2公式テキスト」と「BATIC subject 2 問題集」には、東商が著作権を保有してない箇所がありますので、その場合は別途、著作権者の承認を得る必要があります。
5. 「ビジネスマネジャー検定試験公式テキスト」は、東商が著作権を保有しておりませんので、別途、著作権者の承認を得る必要があります。

以 上